

第1回 事前復興まちづくり計画策定推進に向けたあり方勉強会

議事概要

【計画策定を通じた課題発見と事前復興の取り組みの重要性】

- 事前復興まちづくり計画においては、計画策定のプロセスを通じて課題を洗い出し、災害前に対策を検討し講じることが重要である。
- 課題を発見し、次の災害までに対策を進めておくということは非常に重要な視点である。

【都市計画との関係と望ましい計画策定部署】

- 復興事前準備の取組が防災備蓄と同様に「取組むことが当たり前」という意識の浸透が重要である。以前、復興は都市計画の範疇ではないという認識があったが、「適切かつ迅速な復興を行なうために必要なのが都市計画」という説明をするとわかりやすいのではないか。
- 事前復興まちづくり計画において、都市計画の観点からは、平時のまちづくりの延長線上にある部分と復興固有の部分の2つがあり、後者については都市計画部署だけでの対応は難しい。都市計画マスタープランにどのようにつなげるかも重要であり、都市計画マスタープランを作成する際に「復興固有の部分」についても考えてもらうための情報提供が重要である。
- 平時の延長で対応できる被災時の将来像と被災時の将来像を分けて整理することが必要ではないか。
- 事前復興まちづくり計画は、空間計画のアウトプットが想定される一方で、実態として計画を策定しているのは防災部署や企画部署であり、計画内容と策定部署に齟齬があるのではないか。
- 事前復興まちづくり計画は都市計画マスタープランに位置付けるのが良いのではないか。都市計画マスタープランの改定時期を迎える自治体が事前復興まちづくり計画を策定することで、策定率もおのずと向上する。

【被害想定空間的な整理の重要性、対象ハザード】

- 被害様相は空間的に提示することが重要であるため、事前復興まちづくり計画のための被害想定については、提示の仕方を工夫する必要がある。
- 事前復興まちづくり計画を策定する場合、被害イメージがある程度空間的に明確である必要がある。また、津波についてはL1かL2かの被害イメージのレベル設定も重要である。
- 津波以外のハザード、特に水害を事前復興まちづくり計画にどう取り込むかも今後の課題である。

【計画の構成・内容】

- 事前復興まちづくり計画は本格的な計画から簡単なデータ整理まで、自治体の実情に応じた柔軟な設計が必要であり、必ずしもフルスペックである必要はない。
- 事前復興まちづくり計画のレベル感は市町によって異なっていて良いと考える。各自治体の状況を踏まえて復興方針や課題を整理できると良い。
- 事前復興まちづくり計画とその他の計画の違いとして、前者は計画期間が30年と非常に長い一方

で粒度が細かく、他計画と構えが異なることに留意が必要である。

【計画の実効性・継続性の確保】

- 計画に位置付けた復興後の理想像の実現に向けた事前の取組みが見いだせないという状況が生じている。計画策定で発見された課題を、どのように継続的に検討していくか、その部分をクリアにすることが重要である。

【国・都道府県の役割】

- 事前復興まちづくり計画は、広域の都市圏での議論が必要となる場合もあるため、都道府県の役割が重要である。また、国の制度的支援も重要である。
- 都道府県は広域的な復興のビジョンを打ち出し、市町村はそれを踏まえて具体的なまちのビジョンや復興方針を検討していくという点を踏まえ、都道府県と市町村の役割分担も重要である。

【ガイドラインの再構築】

- 2つのガイドライン（2018年、2023年）の再構築が必要である。2018年のガイドラインで整理した5つの対策と、それを事前復興まちづくり計画としてまとめ、実施計画に移行していくという視点で、2つのガイドラインの整理が必要ではないか。また、現行ガイドラインの再構築と併せて、策定済の計画を改定するためのガイドラインも必要である。

【今後の展開】

- 被災後の復興を不要にするためのまちづくりが、事前復興の究極の目的である。
- これからの復興を考える上では、「適切な復興」が重要なキーワードになると考える。また、そのためには事前準備が非常に重要である。

以上